

令和7年度最適化活動の目標の設定等

都道府県名： 千葉県
農業委員会名： 匝瑳市農業委員会

I 農業委員会の状況(令和7年4月1日現在)

1 農業委員会の現在の体制

任命・委嘱年月日 令和 6 年 7 月 20 日

任期満了年月日 令和 9 年 7 月 19 日

	農業委員	
	定数	実数
農業委員数	17	17
認定農業者	—	10
認定農業者に準ずる者	—	0
女性	—	3
40代以下	—	0
中立委員	—	1

	定数	実数	担当区域数
農地利用最適化推進委員	12	12	12

2 農家・農地等の概要

	経営体数
総農家数	1,366
農業経営体数	1,090

※ 直近の「農林業センサス」又は
「農業構造動態調査」に基づいて
記入

	農業者数(人)
基幹的農業従事者数	1,417
女性	532
40代以下	172

※ 直近の「農林業センサス」又は
「農業構造動態調査」に基づいて
記入

	経営体数(経営体)
認定農業者	214
基本構想水準到達者	71
認定新規就農者	2
農業参入法人	4
集落営農経営	0
特定農業団体	0
集落営農組織	0

※農業委員会調べ

単位:ha

	田	畑				計
			普通畑	樹園地	牧草畑	
耕地面積	3,190	1,790	—	—	—	4,980

※ 直近の「耕地及び作付面積統計」に基づいて記入

Ⅱ 最適化活動の目標

1 最適化活動の成果目標

(1) 農地の集積

① 現状及び課題

現状	管内の農地面積(A)	これまでの集積面積(B)	集積率(B)／(A)
	4,980 ha	1,742 ha	35.0 %
課題	平たん部においては、水稻を主体とした土地利用型農業が盛んであり、農地の利用集積がすすんでいるが、山間部においては、狭小等条件不利な農地が多数存在し、利用集積が進んでいない。また、担い手の高齢化が進んでおり、新たな担い手等の育成・確保及び農地の利用集積の推進が求められる。		

※1 農地面積は、直近の「耕地及び作付面積統計」における耕地面積を記入

※2 「農地の集積」は、経営局長通知の別表1に掲げる者への農地の集積をいう

※3 「集積面積」は、局長通知別表1に掲げる者へ集積された農地の面積をいう(以下同じ。)

② 目標

農地の集積の目標年度	15 年度	集積率	60 %
今年度の新規集積面積	150 ha	農地面積(C)	4,980 ha
今年度末の集積面積(累計)(D)	1,892 ha	(目標)今年度末の集積率 (E)=(D)／(C)	38.0 %

※ 農地の集積の目標年度及び農地集積率には、設定した目標の根拠とした目標の目標年度及び当該目標年度における農地集積率を記入

(2) 遊休農地の解消

① 現状及び課題

現状	直近の利用状況調査により判明した遊休農地の状況		
	1号遊休農地面積	うち緑区分の遊休農地面積	うち黄区分の遊休農地面積
	185 ha	0 ha	185 ha
課題	農業従事者の高齢化や後継者不足、相続による非農家や市街在住の所有者の増加により、山間部の谷津田等耕作条件が不利な農地を中心に遊休農地が増加している。		

② 目標

ア 既存遊休農地の解消

a 緑区分の遊休農地の解消

令和3年度の利用状況調査における緑区分の遊休農地面積	0 ha
緑区分の遊休農地の解消目標面積	0 ha

※ 緑区分の遊休農地の解消目標は、令和3年度の利用状況調査における緑区分の遊休農地面積の5分の1の面積を記入

b 黄区分の遊休農地の解消

令和3年度の利用状況調査における黄区分の遊休農地	196 ha
--------------------------	--------

黄区分の遊休農地の解消のための工程表の策定方針	千葉県、市長部局、土地改良事業者などの関係機関と協議し、遊休農地解消のための工程表の策定について協議を進める。
-------------------------	---

イ 新規発生遊休農地の解消

前年度に新規発生した緑区分の遊休農地の解消目標面積	0 ha
---------------------------	------

(3)新規参入の促進

①現状及び課題

現状	4年度新規参入者	5年度新規参入者	6年度新規参入者
	6 経営体	4 経営体	4 経営体
	7.6 ha	5.4 ha	3.1 ha
課題	新規参入者のニーズに合ったあつせんできる農地の情報が少ない。		

※ 現状欄は、直近3年度の新規参入した経営体数と当該経営体の経営面積の合計の農地面積を記入

②目標

権利移動面積	令和4年度	令和5年度	令和6年度	平均
	72 ha	91 ha	46 ha	70 ha
新規参入者への貸付等について農地所有者の同意を得た上で公表する農地の面積		7.0 ha		

※1 過去3年間の権利移動面積は、農地法(昭和27年法律第229号)第3条第1項に基づく許可及び農業経営基盤強化促進法第19条に基づき公告された農用地利用集積計画による権利移動面積(有償所有権移転(所有権に基づいて耕作の事業に供していたものに限る。))及び賃借権の設定並びに利用権の設定に限る。)を記入

※2 目標面積は、過去3年度の権利移動面積の平均の1割以上を記入

2 最適化活動の活動目標

(1)推進委員等が最適化活動を行う日数目標

1人当たりの活動日数	8 日/月	最適化活動を行う 農業委員の人数	17 人
		農地利用最適化推進委員の 人数	12 人

(2)活動強化月間の設定目標

活動強化月間の設定回数	3 回
-------------	-----

取組時期	取組項目	強化月間の内容
4月から8月	遊休農地の解消	農地の現地確認、所有者の確認、遊休農地の解消活動等を行う。
10月	農地の集積・集約	遊休農地となる起因性の高い農地について、農地所有者へ積極的に集積・集約を推進する。
11月	遊休農地の解消	利用状況調査で把握した遊休農地の所有者に対して、遊休農地解消の助言等を行う。

※1 取組項目欄は、①農地の集積、②遊休農地の解消、③新規参入の促進のいずれかを記入

※2 強化月間の内容欄は、活動強化月間の具体的な取組の内容を記入

(3)新規参入相談会への参加目標

新規参入相談会への参加回数	1 回
---------------	-----

開催時期	令和7年11月23日	相談会名	千葉県農林水産就業相談会
参加者数	4名	開催場所	千葉市内、WEB会議
相談会の内容	・農林水産業への就業に係る個別相談や、就農経験者等による談話、就農支援者と対話をし、第1次産業への参入を促進し、農林水産業を支える多様な担い手の確保・育成に資する		
開催時期		相談会名	
参加者数		開催場所	
相談会の内容			

※ 新規参入相談会への参加回数欄は、推進委員等が1名以上参加する相談会の数を記入
(参加者数によらず、1名以上が参加する新規参入相談会ごとに1回とする)